



令和5年5月26日
自転車活用推進本部

**令和5年度 自転車活用推進功績者表彰
『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト『優良企業』認定
合同表彰式を開催します！**

下記1（1）功績者及び1（2）の企業等に対し、令和5年5月31日付で、自転車活用推進本部長（国土交通大臣）より、表彰及び認定を行います。

表彰式においては、自転車活用推進本部長（国土交通大臣）より、功績者・企業等に対して表彰状・認定証を授与します。自転車アンバサダーである稲村亜美さんが司会を務める予定です。

1. 自転車活用推進功績者表彰受賞者（案）及び
『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト「優良企業」認定団体（案）
（敬称略。詳細は別紙1及び2）
 - （1）1個人、5団体（主な活動地域）
 - ・ 佐藤 信哉（福岡県）
 - ・ 特定非営利活動法人 神岡・町づくりネットワーク（岐阜県）
 - ・ 一般社団法人 市民自転車学校プロジェクト（京都市）
 - ・ 太陽誘電 株式会社（群馬県）
 - ・ 西日本鉄道 株式会社（福岡市）
 - ・ 株式会社 BASE TRES（静岡県）
 - （2）3団体（所在地）
 - ・ シチズンカスタマーサービス 株式会社（東京都）
 - ・ 松本市（長野県）
 - ・ ライトウェイプロダクツジャパン 株式会社（東京都）

2. 令和5年度自転車活用推進功績者表彰式（案）

- (1) 日 時 令和5年5月31日（水）15:00～15:30
- (2) 式 場 国土交通省（中央合同庁舎第3号館）10階共用会議室
（東京都千代田区霞が関2-1-3）
- (3) 次 第 司会：稲村亜美氏（自転車アンバサダー）
- （予 定）
- ①開式
 - ②自転車活用推進本部長（国土交通大臣）挨拶
 - ③来賓紹介
 - ④表彰状授与
 - ⑤認定証授与
 - ⑥記念撮影

3. 取材について

- ・別紙3に詳細を記載しておりますので、ご確認ください。

お問い合わせ先

国土交通省自転車活用推進本部事務局 公文、池田、松本
電 話 03-5253-8111（内線 38-128）



令和5年度 自転車活用推進功績者表彰 受賞者一覧

令和5年5月31日付
(敬称略、五十音順)

【個人：1名】

○佐藤信哉 <福岡県>

国際自転車競技連合 (UCI) コンチネンタルチームに属する、全国最大規模のクラブチーム「VC FUKUOKA」を運営。練習環境の整備や経済的な支援によって、パラアスリートの育成及びパラリンピックメダルの獲得に寄与し、また、障がいの有無に関わらず参加者が交流できるイベントの運営などにより、多様性社会の実現に貢献している。

【団体：5団体】

○特定非営利活動法人神岡・町づくりネットワーク <岐阜県>

廃線となった神岡鉄道のレール上に市販のマウンテンバイク2台を固定し運転する、新感覚のアクティビティを展開。2022年には6.5万人の誘客を実現し、2023年5月には累計乗車数は50万人に達している。その他、地域商店街の活性化や地域イベントに貢献しており、東日本大震災では復興支援のため「レールマウンテンバイク」の貸出を実施。

○一般社団法人市民自転車学校プロジェクト <京都市>

未就学児向けの「キックバイクを用いた子ども自転車教室」をはじめ、各地で多様な自転車教室を開催しながら、国内外から幅広い自転車関係者が参加する「自転車利用環境向上会議」において教育手法について情報発信しているほか、障害者児童向けのワークショップを実施するなど、「インクルーシブ・サイクリング」の普及にも注力している。

○太陽誘電株式会社 <群馬県>

電子部品メーカーとして事業を営みつつ、「市民モニタリング実証実験」、「シェアサイクル事業“コグベ/あかぎコグベ”用に自社開発の回生(発電)ユニット搭載の電動アシスト自転車150台を無償提供し、前橋市の自転車を活用した“まちづくり”、シェアサイクル事業の推進に貢献。また、公用自転車として群馬県に回生電動アシスト自転車を寄贈及び無償貸与し、地域職員の公務における自転車活用にも寄与。

○西日本鉄道株式会社 <福岡市>

大手民鉄では初めて、大都市部本線の営業列車でサイクルトレインを実施しており、スマホアプリを活用した予約・自転車台数管理・決裁システムなどの導入などによる、サイクルトレインの実施に係る追加負担の抑制や、シェアサイクル・鉄道・バスのMaaS連携など、モデル的・先駆的な取組を行う。また、鉄道会社の広告媒体を活用し、着地サイクリングルートのご案内を実施している。

○株式会社 BASE TRES <静岡県>

西伊豆の炭焼き道・生活道を蘇らせる「西伊豆古道再生プロジェクト」を開始し、古道やその周辺森林の整備により、MTBトレイルツアーを提供しながら、森林整備で発生した木材を、自社で運営する宿泊施設のリノベーションや熱エネルギーへの利用、地域文化の継承に活用するなど、持続可能でありながら成長を続けられる観光サービスを提供している。また、地元中学生を対象にMTBを活用した体験学習を受け入れるなど、地域活性化に大きく貢献している。

令和5年度「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト 優良企業一覧

令和5年5月31日付

(五十音順)

○シチズンカスタマーサービス株式会社 <東京都足立区>

社内の自転車安全教育指導員と警察による指導に加え、自転車関連事故の相手方となり得る自動車（東京都トラック協会）側の視点も取り入れた危険箇所マップを活用し、自転車安全利用講習等の安全教育に注力するほか、天候に応じた通勤手当の支給など、柔軟な通勤方法を認めている。

○松本市 <長野県松本市>

通勤実態を踏まえた自転車ネットワーク整備路線の選定や駐輪場整備に加え、市が民間事業者とともに実施しているシェアサイクル事業による地域全体の自転車通勤を促進。

○ライトウェイプロダクツジャパン株式会社 <東京都豊島区>

柔軟な通勤手当の実施に加え、自転車通勤を検討している企業に対し、規約づくりや安全講習、ヘルメットの貸出しといったサポートプランを無償で提供し、他企業の自転車通勤をも促進している。

- ・現地取材をご希望の場合は、5月30日（火）15:00までに、下記の【お申込みフォーム】で事前登録が必要です。
- ・当日の出席者については、代理などの変更もありえますが、ご容赦ください。
- ・場合によっては人数調整をお願いする可能性がありますのであらかじめご了承ください。
- ・当日は14：45までに直接会場にお越しいただき、必ず受付を行ってください。受付をされていない場合は、入場をお断りする場合がございます。
- ・取材・写真撮影等は会場内指定の場所にてお願いします。
- ・式典運営担当の指示に従っていただけない場合や、受賞者等へ迷惑となる行為があった場合、退場していただくとともに、今後の取材をお断りさせていただく場合がございます。

【お申込みフォーム】

<https://forms.office.com/r/3AqEmHMBXx>



<現地取材に関するお問い合わせ先>

自転車活用推進功績者表彰式広報事務局

メールアドレス：info@good-bicycle-japan.com

担当：小濱 TEL 080-9809-3875

表彰等の制度概要 及び 受賞者(案)・優良企業(案)

自転車活用推進功績者表彰

制度概要

- 自転車活用推進法に基づき、自転車の活用推進に関し特に顕著な功績があると認められる個人・団体を表彰

自転車活用推進法(平成二十八年法律第百十三号)抜粋
第十五条 国土交通大臣は、自転車の活用の推進に関し特に顕著な功績があると認められる者に対し、表彰を行うことができる。

- 平成30年度より毎年度表彰

<表彰の対象>

- (1) 自転車の利用の増進により、地域の環境改善等に顕著な功績があった者又は団体
- (2) 自転車競技の振興等により、国民の健康の増進に顕著な功績があった者又は団体
- (3) 高い安全性を備えた自転車の供給等に顕著な功績があった者又は団体
- (4) 自転車利用者に対する交通安全教育の推進等により、自転車の活用を推進する上で交通安全の確保に顕著な功績があった者又は団体
- (5) その他自転車活用の推進により、地域の活性化等公共の利益の増進に顕著な功績があった者又は団体

受賞者(案)

- ① 佐藤信哉【福岡県】
- ② ^{かみおか まち} NPO法人 神岡・町づくりネットワーク【岐阜県】
- ③ (一社)市民自転車学校プロジェクト【京都市】
- ④ 太陽誘電株式会社【群馬県】
- ⑤ 西日本鉄道株式会社【福岡市】
- ⑥ ^{ベース トレス} 株式会社BASE TRES【静岡県】

「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト



制度概要

- 自転車活用推進計画に基づき、自転車通勤を積極的に推進する企業・団体を認定

- 令和2年度に制度創設

- 「宣言企業」: 57社認定済(令和5年4月末時点)

「優良企業」: 令和3年度に初認定・表彰(令和4年度も実施)

	宣言企業	優良企業
認定要件	以下の3項目すべてを満たす企業・団体 ①従業員用駐輪場を確保 ②交通安全教育を年1回実施 ③自転車損害賠償責任保険等への加入を義務化	自転車通勤者が100名以上または全従業員の2割以上を占める宣言企業のうち、以下の1項目以上を満たし、独自の積極的取組や地域性を総合的に勘案し、特に優れた企業・団体 ①定期的点検整備を義務化 ②盗難対策を義務化 ③ヘルメット着用を義務化 ④その他自転車通勤を推進する取組(通勤手当支給、ロッカー・シャワー等の自転車利用環境整備等)
期間	5年間有効(更新可)	宣言企業の有効期間(更新可)
認定ロゴ		

優良企業(案)

- ① シチズンカスタマーサービス(株)(腕時計修理等)【東京都】
- ② 松本市(地方公共団体)【長野県】
- ③ ライトウェイプロダクツジャパン(株)(自転車及び部品製造・販売等)【東京都】